

生駒市法令遵守委員会
平成23年度第6回会議

日 時 平成24年2月9日(木)
午後4時から

場 所 生駒市コミュニティセンター205 会議室

1 平成23年度報告書について

2 その他について

(1) 法令遵守推進制度の運用状況 平成23年10～11月分(事務局から報告)

【資料参照】

(2) その他

平成23年度第6回生駒市法令遵守委員会会議録(要旨)

日 時：平成24年2月9日（木）午後4時から

場 所：生駒市コミュニテイセンター2階 205会議室

出席者：【委員】 秋田仁志委員長、河良彦委員（兼委員長職務代理者）、丹羽徹委員

【事務局】今井企画財政部長、川崎監査委員事務局長、三原監査委員事務局局長補佐、渡辺監査委員事務局係長、森田監査委員事務局書記補

1 傍聴の可否について

生駒市法令遵守推進条例施行規則では、本会議は原則非公開となっており、委員会が認める場合は公開することができる。今回の会議においては、資料（要望等記録報告書）に個人を特定できる情報が含まれており、この資料に基づいて議論することから、その限りにおいて自由な議論が妨げられると考えられるので、非公開とする。ただし、条例の趣旨からも公開すべきと考えるので、今後は、原則公開とする規則改正を念頭に置き、資料の作成等について工夫・検討していくこととする。

2 法令遵守推進制度の運用状況について

事務局から報告(資料「法令遵守推進制度運用状況 平成23年10～11月分」参照)

- ・苦情处理的なものが、増加している。
- ・法令遵守なので、職員が違法性があるかどうかをきちんと認識することが簡素化に繋がる。その意味で、職員研修は必要である。
- ・現場の窓口での違法、適法の区別が難しい、十分できないような場合（苦情处理的なものも含めて）にも、この制度の中に入ってくるが、制度の趣旨である要望等受けたものを市政運営に活かしていくということも考慮に入れるなら、記録が必要と認められる事案が報告されていると考える。
- ・詳細に書かれている事案が見受けられるが、紛争性が高い、反復性が予想される等が考えられる。定着していけば、いざ、本当にややこしい事例があれば、記録できる最低限の準備体制ができる。
- ・特定の部で、報告件数が0件となり、それが続くようであれば、形骸化が考えられるのでチェックは必要である。

3 平成23年度 報告書について

事務局から資料をもとに説明

- ・6月報告書提出を目途とし、次回委員会までに、委員長のほうで考察部分について論点をまとめるので、各委員、事務局から意見があれば、メール等を出してもらいたい。

4 その他について

(1) 次回の開催

4月26日（木）16時からとする。

(2) その他

- ・法令遵守条例改正案について、経過説明